



2025年5月12日

連合長崎「2025春季生活闘争」第2回賃上げ集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2025春季生活闘争につきまして、連合長崎構成組織の賃上げに関する第2回目の集計(5月9日17時時点)を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 連合長崎の加盟組合(正社員・短時間・契約等労働者)の中で、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した165組合中124組合(約75%)が妥結済みで、うち地場組合は91組合中62組合(約68%)が妥結している。第1回の時点では妥結の遅れが見られたものの、今回の集計で昨年同時期レベルに回復。
- 平均賃金方式で回答を引き出した正社員の加重平均は16,247円・5.45%(昨年同時期比1,935円増・0.55ポイント増)、うち地場組合57組合の加重平均は15,392円・6.15%(同3,162円増・0.97ポイント増)と額こそ大手には及ばないが率では中小の目安としてきた6%を維持している。
- 前回集計を下回るも、連合長崎結成以来最高の賃上げ額を維持
賃上げ額・率とも前回集計を下回っており、交渉が年度を超えて4月に入った組合ほど厳しい交渉となる傾向も一部で見られる。その多くは地場中小・零細の組合であり、300人未満で加重平均12,304円・5.04%と6%を割り込んでおり、300人以上との約7,000円の額差があるなど、大手との差のみならず地場中小の中でも大きな格差が生まれている。しかし、全体的には加盟組合の粘り強い交渉に加え、賃上げの必要性について経営側の一定の理解も得られたこともあり、連合長崎結成以来最高の賃上げを維持している。
- パートタイマー(短時間労働者)も健闘し、人材確保に向けた「人への投資」の傾向
パートタイマーについても、昨年同時期を上回り全体で75円の賃上げとなっており、その多くは大手商業流通がけん引している。また、報告数が少ないことから現時点では参考程度と見ておく必要があるが、地場中小でも80円の賃上げとなっており、人材確保の観点から賃上げの必要性が高まっているものと受け止める。中には4月の賃上げは厳しく、10月以降の最低賃金改定時に検討するという企業もあるなど、厳しい交渉となっている組合もあり、7月末の中央最低賃金の目安や8月の本県の最賃審議への期待は大きい。
- 労働組合の無い企業でも賃上げを！
これから中小地場組合の交渉は最終局面を迎える。長崎でも現時点で高い水準となっているが、中小地場組合の賃上げには、労務費の価格転嫁が絶対条件であり、企業における価格転嫁の交渉状況も含めた交渉を引き続き支援していく。今回の結果は、連合長崎に組織された労働者の賃上げ結果であり、労働組合の無い職場にも波及できるよう、連合長崎としても引き続き行政等への働きかけや機運醸成をはかっていく。

※今後の公表予定

・6月9日(月) 第3回公表(最終)

《問い合わせ先》

連合長崎 種村・岩永

電話 095(826)8905



連合長崎 2025春季生活闘争賃上げ回答集計(第2回)

正社員		集計組合員数による加重平均						
平均賃金方式	2025回答（2025年5月12日公表）			昨年対比	2024回答（2024年5月8日公表）			
	（組合数） （組合員数）	定昇込み 賃上げ(額)	定昇込み 賃上げ(率)		（組合数） （組合員数）	定昇込み 賃上げ(額)	定昇込み 賃上げ(率)	
連合長崎全体 ※1	108 組合 20,679 人	16,247 円	5.45 %	1,935 円 0.55 ポイント	101 組合 19,501 人	14,312 円	4.90 %	
大手組合 ※2	51 組合 14,635 人	16,600 円	5.22 %	1,395 円 0.48 ポイント	43 組合 13,648 人	15,205 円	4.74 %	
地場組合 ※3	57 組合 6,044 人	15,392 円	6.15 %	3,162 円 0.97 ポイント	58 組合 5,853 人	12,230 円	5.18 %	

注意) 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

※1 「全体」 報告組合すべてが対象

※2 「大手組合」 報告組合のうち県外に本社を置き、中央(県外)で交渉を行う組合

※3 「地場組合」 報告組合のうち県内に本社を置き、県内で交渉を行う組合

(昨年)2024年最終集計結果

正社員		集計組合員数による加重平均		
平均賃金方式		2024回答(2024年6月6日公表)		
		組合数 組合員数	定昇込み 賃上げ(額)	定昇込み 賃上げ(率)
	全体	128組合 22,251 人	14,617 円	5.06%
	大手組合	45組合 13,774 人	15,135 円	4.74%
	地場組合	83 組合 8,507 人	12,282 円	5.18%

■地場組合※3における規模別集計

正社員		集計組合員数による加重平均						
平均賃金方式		2025回答 (2025年5月12日公表)			昨年対比 ※4	2024回答 (2024年5月8日公表)		
		(組合数) (組合員数)	定昇込み 賃上げ(額)	定昇込み 賃上げ(率)		(組合数) (組合員数)	定昇込み 賃上げ(額)	定昇込み 賃上げ(率)
300人以上		5 組合 2,612 人	19,450 円	7.51 %	4,616 円 1.18 ポイント	4 組合 2,389 人	14,834 円	6.33 %
300人未満		52 組合 3,432 人	12,304 円	5.04 %	1,870 円 0.65 ポイント	54 組合 3,464 人	10,434 円	4.39 %

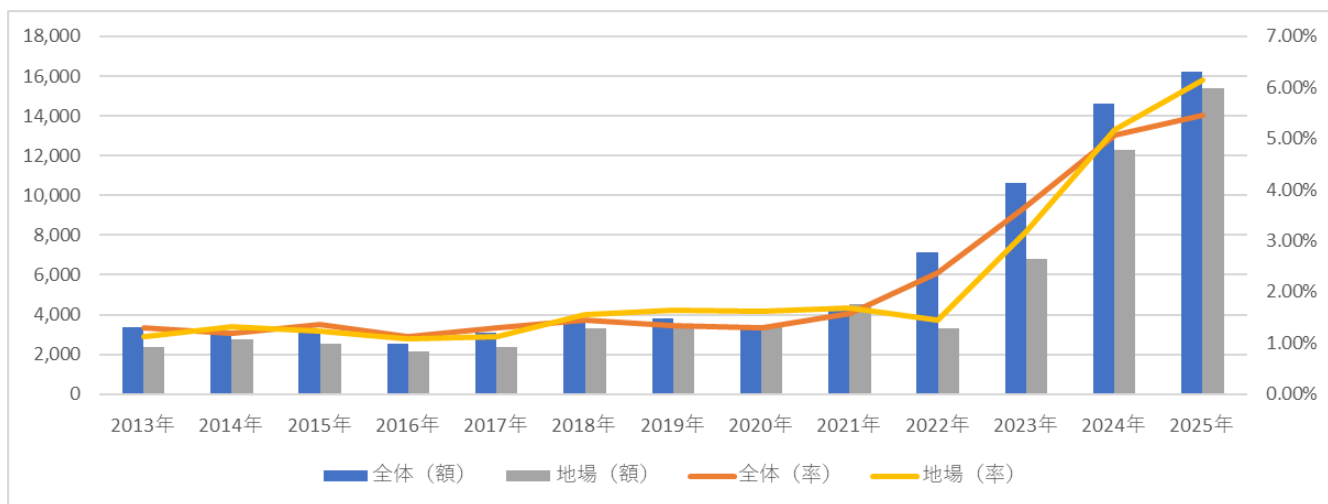
パート(時給) 集計組合員数による加重平均

平均賃金方式	2025回答 (2025年5月12日公表)			昨年対比	2024回答 (2024年5月8日公表)		
	(組合数) (組合員数)	定昇込み 賃上げ(額)			(組合数) (組合員数)	定昇込み 賃上げ(額)	
連合長崎全体 ※1	12 組合 2,822 人	75 円		5 円	6 組合 2,478 人	70 円	
地場組合 ※2	3 組合 19 人	80 円		61 円	2 組合 35 人	19 円	

連合長崎賃上げ集計結果の推移(2013 年以降)
(平均賃金方式・組合員一人あたり加重平均)

年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全体 (額)	3,351	3,055	3,109	2,505	3,076	3,581	3,815	3,322	4,178	7,152	10,603	14,617	16,247
全体 (率)	1.30%	1.19%	1.37%	1.12%	1.30%	1.45%	1.33%	1.29%	1.58%	2.38%	3.66%	5.06%	5.45%
地場 (額)	2,350	2,762	2,532	2,142	2,349	3,285	3,539	3,342	4,554	3,301	6,814	12,282	15,392
地場 (率)	1.12%	1.31%	1.24%	1.08%	1.13%	1.56%	1.65%	1.62%	1.68%	1.44%	3.18%	5.18%	6.15%

※2024 年までは各年の最終集計



《参考》連合本部 2025春季生活闘争・第 5 回回答集計結果(2025年 5 月 8 日公表分)

賃上げ (月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2025回答 (2025年5月8日公表)				昨年対比	2024回答 (2024年5月8日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数		定昇相当込み賃上げ計			
	集計組合員数	額	率			集計組合員数	額	率	
300人未満 計	3,809 組合 2,732,621 人	16,749 円	5.32 %	1,133 円 0.15 ポイント	3,733 組合 2,661,683 人	15,616 円	5.17 %		
	2,520 組合 256,643 人	13,097 円	4.93 %	1,208 円 0.27 ポイント	2,480 組合 249,232 人	11,889 円	4.66 %		
	1,440 組合 63,734 人	11,424 円	4.55 %	1,351 円 0.37 ポイント	1,442 組合 62,406 人	10,073 円	4.18 %		
	1,080 組合 192,909 人	13,645 円	5.04 %	1,146 円 0.24 ポイント	1,038 組合 186,826 人	12,499 円	4.80 %		
	1,289 組合 2,475,978 人	17,145 円	5.36 %	1,116 円 0.14 ポイント	1,253 組合 2,412,451 人	16,029 円	5.22 %		
	810 組合 436,151 人	15,144 円	5.14 %	611 円 0.01 ポイント	798 組合 435,076 人	14,533 円	5.15 %		
300人以上 計	479 組合 2,039,827 人	17,570 円	5.40 %	1,202 円 0.17 ポイント	455 組合 1,977,375 人	16,368 円	5.23 %		

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

以上